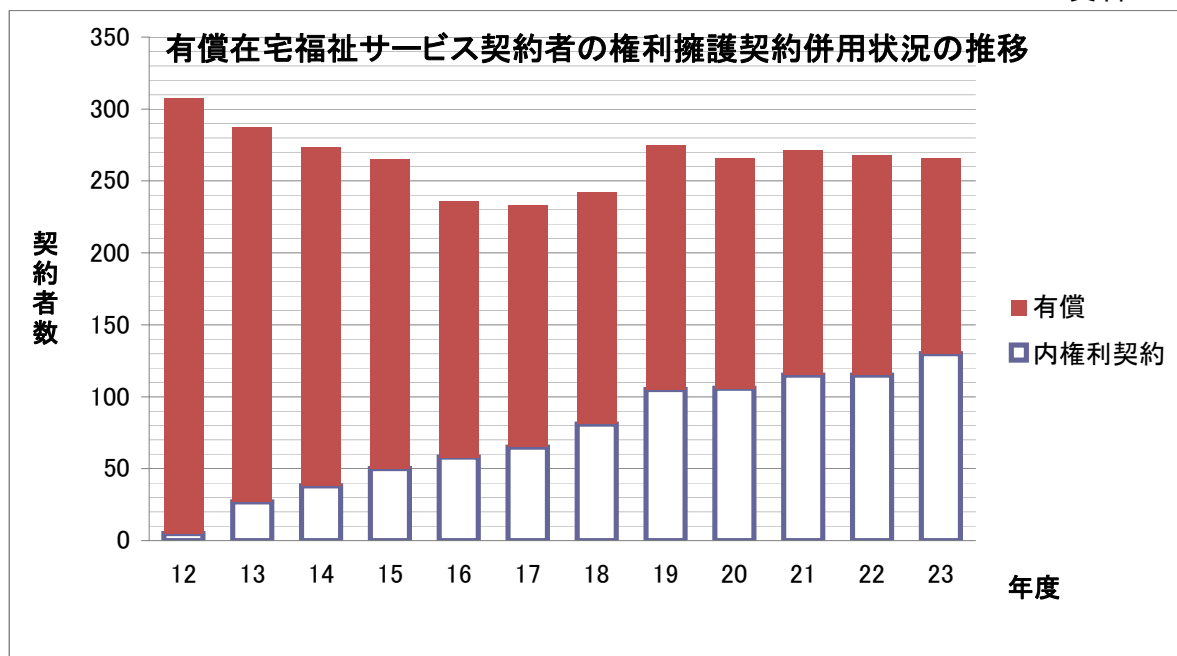


介護保険制度創設(平成12年)以前は、福祉公社協力員による家事援助サービスの利用世帯も多く、その頻度も高かったが、平成12年以降は、大幅に減少している。また、利用内容も、介護保険非該当の利用者への提供や介護保険適用外サービスの提供に特化してきている。



福祉公社は、昭和59年に「財産保全サービス」(金銭管理・財産保管)を開始し、平成12年独自の権利擁護事業として再構成し実施。以来、有償在宅サービスと共に権利擁護契約を締結する利用者が増加している。